

交通安全情報

交差点には危険が潜んでいます



交差点を通行する際に、他の車両や歩行者に対して安全な速度と方法で進行しなかった場合は
交差点安全進行義務違反です！

【道路交通法 36 条第 4 項】

右直事故

バイクは、車体が小さいため対向車両からは実際より遠くに位置しているように見え、また実際のスピードよりも遅く進行してくるように錯覚されてしまうのです。

そのため、対向車線に右折待ち車両がいる場合は、気づかないで右折されてもいつでも止まれるように、速度を落としましょう！

信号の変わり目は特に注意



★交差点に侵入するときは、危険予測と安全確認を怠らず、安全な速度まで十分減速をしましょう！

★夜間帯における前照灯は、交通量の多い市街地等を通行しているときを除き、ハイビームを活用して、他の車両や危険を早く察知しましょう！



街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION

警視庁

警視庁交通部
特設サイト

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>

